

9 月 補 正 予 算 案 の 概 要

[9 月市議会定例会]

◎一般会計

補正予算額	1, 287, 763 千円	予算累計額	51, 755, 158 千円
-------	----------------	-------	-----------------

〈主な補正内容〉

(注) 予算書事業名の右に「【臨交】」と表記されている事業は、新型コロナウイルス感染症対応
地方創生臨時交付金を活用する事業です。

○庁舎維持管理事業 [所管：公有財産管理課]

(予算書事業名：財産管理経費) 【臨交】

825 千円

新型コロナウイルス感染症等の接触感染防止の観点から、市役所本庁舎に設置されているエレベーターの操作ボタンに非接触登録機能を追加するために必要となる経費を補正するもの

〈積算内容〉

	所要額		現計額		補正額
修繕料	3,825	－	3,000	=	825 千円

○中国湘潭市交流事業 [所管：広報戦略課]

(予算書事業名：国際交流推進経費)

△1,633 千円

友好都市中国湘潭市から使節団の派遣中止の連絡があったことを受け、オンライン交流に切り替えたことから、経費を減額するもの

〈積算内容〉

	所要額		現計額		補正額
報償費	20	－	299	=	△279 千円
普通旅費	0	－	9	=	△9 千円
消耗品費	0	－	19	=	△19 千円
燃料費	0	－	22	=	△22 千円
食糧費	1	－	613	=	△612 千円
通信運搬費	0	－	75	=	△75 千円
使用料及び賃借料	0	－	617	=	△617 千円
計					△1,633 千円

○自治会支援事業 [所管：まちづくり推進課]

(予算書事業名：自治振興経費) 【臨交】

1,068 千円

自治会が維持管理を行う防犯灯に係る電気代の補助について、電気代高騰に伴い当初の見込みを上回ることから、必要となる経費を補正するもの

<積算内容>

	所要額		現計額		補正額
まちづくり推進事業総合補助金	36,494	－	35,426	=	1,068 千円

○介護保険事業特別会計繰出金 [所管：高齢福祉推進課]

(予算書事業名：介護保険事業特別会計繰出金) 【臨交】

11,996 千円

令和4年10月からの介護・障害福祉職員の処遇改善のための新加算創設に伴う報酬改定に対応するため保険給付費等を増額するほか、新型コロナウイルス感染症等の接触感染防止の観点から、ケアマネジャーへの指導をオンライン化できる介護給付分析システム等を導入するための費用の増額に伴い補正するもの

<積算内容>

	所要額		現計額		補正額
繰出金	1,354,899	－	1,342,903	=	11,996 千円

○地域福祉活動推進事業 [所管：障害福祉課]

(予算書事業名：地域福祉推進事業)

267 千円

全国で一斉に実施される「生活のしづらさなどに関する調査」を実施するために必要な経費を補正するもので、県支出金をもって賄うもの

<積算内容>

	所要額		現計額		補正額
報酬	185	－	0	=	185 千円
報償費	309	－	288	=	21 千円
普通旅費	5	－	0	=	5 千円
消耗品費	90	－	34	=	56 千円
計					267 千円

○障害福祉サービス等給付事業 [所管：障害福祉課]

(予算書事業名：障害福祉サービス給付事業)【臨交】

21,844 千円

令和4年10月からの介護・障害福祉職員の処遇改善のための新加算創設に伴う報酬改定に対応するため、必要となる経費を補正するもの

<積算内容>

	所要額		現計額		補正額
法内扶助費	2,862,394	－	2,840,550	=	21,844 千円

○コミュニケーション支援事業 [所管：障害福祉課]

(予算書事業名：地域生活支援事業)【臨交】

178 千円

聴覚障害者が新型コロナウイルス感染症に感染した場合など、病院等に手話通訳者等を同伴できない事態に対応する必要があることから、遠隔手話通訳を円滑に実施する環境整備に必要なとなるポケットWi-Fi等を確保するため、必要となる経費を補正するもの

<積算内容>

	所要額		現計額		補正額
通信運搬費	48	－	0	=	48 千円
備品購入費	130	－	0	=	130 千円
計					178 千円

○保育所等原油価格・物価高騰等対応給付金事業 [所管：幼児課]

(予算書事業名：保育所等原油価格・物価高騰等対応給付金事業)【臨交】

28,181 千円

原油価格・物価高騰の影響を受けている民間保育所等を支援することを目的として、施設の維持管理費に対し給付を行うほか、保護者の負担軽減を目的として、民間保育所等の食材料費に対し給付を行うため、必要となる経費を補正するもの

<積算内容>

	所要額		現計額		補正額
保育所等原油価格・物価高騰等対応給付金	28,181	－	0	=	28,181 千円

○施設型給付費等支給事業 [所管：幼児課]

(予算書事業名：施設型給付費等支給事業) 【臨交】

37,809 千円

保育士・幼稚園教諭等を対象とした処遇改善について、令和4年10月以降も同等の措置を講ずることとされていることから、10月～3月分を実施するため、必要となる経費を補正するもので、国庫支出金および県支出金をもって賄うもの

<積算内容>

	所要額		現計額		補正額
保育所運営費委託料	2,449,756	－	2,418,889	=	30,867 千円
法内扶助費	476,704	－	469,762	=	6,942 千円
計					37,809 千円

○保育所管理運営事業(東) (予算書事業名：東保育園運営経費) [所管：東保育園] 576 千円

○保育所管理運営事業(西) (予算書事業名：西保育園運営経費) [所管：西保育園] 528 千円

○保育所管理運営事業(ふたば) (予算書事業名：ふたば保育園運営経費)

[所管：ふたば保育園] 648 千円

○こども園管理運営事業(平田) (予算書事業名：平田こども園運営経費)

[所管：平田こども園] 916 千円

※ いずれも【臨交】

物価高騰の影響で給食物資が値上がりしていることから、市立各園の賄材料費について、不足する分を補うため、補正するもの

<積算内容>

	賄材料費所要額		現計額		補正額
東保育園	12,003	－	11,427	=	576 千円
西保育園	11,250	－	10,722	=	528 千円
ふたば保育園	14,183	－	13,535	=	648 千円
平田こども園	17,196	－	16,280	=	916 千円

○放課後児童クラブ運営事業 [所管：生涯学習課]

(予算書事業名：放課後児童クラブ運営事業) 【臨交】

6,501 千円

放課後児童支援員等に係る処遇改善について、4月～9月分の差額について補正するとともに、令和4年10月以降も同等の措置を講ずることとされていることから、10月～3月分を実施するため、必要となる経費を補正するもので、国庫支出金および県支出金をもって賄うもの

<積算内容>

	所要額	現計額	補正額
放課後児童支援員等処遇改善委託料	17,391	－ 10,890	＝ 6,501 千円

○感染症予防事業 [所管：健康推進課]

(予算書事業名：感染症予防事業)【臨交】

500 千円

新型コロナウイルス感染症の医療業務等に従事する人材を育成し、対応を迫られた際に必要な医療体制を確保できるよう、検査業務に必要な資格の取得を希望する者に対し、補助金を交付するため、補正するもの

<積算内容>

	所要額	現計額	補正額
感染症対策人材育成支援補助金	500	－ 0	＝ 500 千円

○新型コロナウイルスワクチン接種事業 [所管：健康推進課]

(予算書事業名：新型コロナウイルスワクチン接種事業)

307,781 千円

令和4年7月22日付け事務連絡により、国からオミクロン株対応ワクチン接種について、今年秋以降に実施できる体制の準備を進めるよう指示があったほか、令和4年9月30日までとなっている新型コロナウイルス感染症に係る特例臨時接種の実施期間についても延長する方向で検討されていることが示されたことに伴い、これらを円滑に実施できるよう、接種体制を整備するため補正を行うもので、全額国庫支出金をもって賄うもの

<積算内容>

	所要額	現計額	補正額
会計年度任用職員報酬	52,577	－ 29,815	＝ 22,762 千円
会計年度任用職員給料	10,966	－ 4,041	＝ 6,925 千円
会計年度任用職員職員手当等	2,614	－ 1,172	＝ 1,442 千円
社会保険料	1,186	－ 671	＝ 515 千円
会計年度任用職員共済組合費	1,341	－ 236	＝ 1,105 千円
報償費	70,338	－ 42,870	＝ 27,468 千円
会計年度任用職員費用弁償	2,084	－ 1,101	＝ 983 千円
燃料費	208	－ 104	＝ 104 千円
印刷製本費	1,086	－ 822	＝ 264 千円
光熱水費	3,000	－ 0	＝ 3,000 千円

通信運搬費	18,354	—	13,014	=	5,340 千円
筆耕翻訳料	37	—	19	=	18 千円
接種券作成業務委託料	11,559	—	8,841	=	2,718 千円
コールセンター等委託料	105,304	—	59,022	=	46,282 千円
予防接種委託料	287,919	—	156,574	=	131,345 千円
医療廃棄物処理委託料	935	—	493	=	442 千円
ワクチン移送委託料	3,402	—	1,620	=	1,782 千円
個別接種事務等委託料	79,544	—	41,744	=	37,800 千円
使用料及び賃借料	67,864	—	50,378	=	17,486 千円
計					307,781 千円

○ごみ焼却場整備事業 [所管：清掃センター]

(予算書事業名：ごみ焼却場整備事業)

78,873 千円

突発的な焼却場の修繕などにより外部搬出量が当初の計画より多くなったため、必要となる経費を補正するもの

<積算内容>

	所要額		現計額		補正額
可燃物処分委託料	307,292	—	230,920	=	76,372 千円
使用料及び賃借料	2,501	—	0	=	2,501 千円
計					78,873 千円

○農業経営継続緊急支援事業 [所管：農林水産課]

(予算書事業名：農業経営継続緊急支援事業)【臨交】

44,085 千円

新型コロナウイルス感染症および昨今の物価高騰により大きな影響を受ける担い手農家の経営安定化を図ることを目的として、緊急的に支援を行うため、必要となる経費を補正するもので、一部について県支出金をもって賄うもの

<積算内容>

	所要額		現計額		補正額
消耗品費	75	—	0	=	75 千円
通信運搬費	22	—	0	=	22 千円
農業経営継続緊急支援事業補助金	43,988	—	0	=	43,988 千円
計					44,085 千円

○集落営農活性化プロジェクト促進事業〔所管：農林水産課〕

(予算書事業名：集落営農活性化プロジェクト促進事業)

2,008 千円

集落営農の活性化に向け、集落営農組織の連携組織に対し、共同利用機械の導入に係る支援を行うため、必要となる経費を補正するもので、全額県支出金をもって賄うもの

〈積算内容〉

	所要額	現計額	補正額
集落営農活性化プロジェクト促進事業補助金	2,008	—	0 = 2,008 千円

○キャッシュレス決済ポイント還元事業〔所管：地域経済振興課〕

(予算書事業名：地域経済対策事業)【臨交】

538,147 千円

市内の小売業者、飲食店等地元企業の歳末時期の売上げ回復による地域経済の活性化を目的に、QRコード決済事業者と市が連携してポイント還元キャンペーンを実施するため、必要となる経費を補正するもの

〈実施概要〉

- 1 キャンペーン実施キャッシュレス決済企業
P a y P a y株式会社 ※ 昨年度と同じ
- 2 ポイント付与率、上限額
ポイント付与率 25%、1 回当たりの付与上限額 3,000 円
キャンペーン期間内の付与上限額 10,000 円/人
- 3 実施期間
令和 4 年 12 月 1 日～令和 4 年 12 月 31 日(予定) ※ 昨年度と同じ期間

〈積算内容〉

	所要額	現計額	補正額
会計年度任用職員給料	753	—	0 = 753 千円
会計年度任用職員職員手当等	90	—	0 = 90 千円
社会保険料	102	—	0 = 102 千円
会計年度任用職員共済組合費	53	—	0 = 53 千円
消耗品費	78	—	0 = 78 千円
広告料	30	—	0 = 30 千円
キャッシュレス決済ポイント還元事業等委託料	536,771	—	0 = 536,771 千円
広告宣伝委託料	270	—	0 = 270 千円
計			538,147 千円

○小規模事業者デジタル化推進事業〔所管：地域経済振興課〕

(予算書事業名：地域経済対策事業)【臨交】

40,319 千円

市内の小規模事業者が行うWithコロナ対応、業務効率化、生産性向上などに必要なデジタルツール等の導入経費に対し、上限20万円(補助率2/3)の補助を行うため、必要となる経費を補正するもの

〈積算内容〉

	所要額		現計額		補正額
消耗品費	2	—	0	=	2千円
印刷製本費	56	—	0	=	56千円
通信運搬費	51	—	0	=	51千円
受付業務委託料	210	—	0	=	210千円
小規模事業者デジタル化推進補助金	40,000	—	0	=	40,000千円
計					40,319千円

○除雪対策事業〔所管：道路河川課〕

(予算書事業名：除雪対策経費)

11,543 千円

除雪作業委託において確保する除雪機械について、昨年度の契約業者が新たに確保する機械および新規契約業者が保有する機械の増により、計10台の増が見込まれるため、必要となる経費を補正するもの

〈積算内容〉

	所要額		現計額		補正額
除雪業務委託料	60,152	—	48,609	=	11,543千円

○道路新設改良事業(単独・事務費)〔所管：道路河川課〕

(予算書事業名：道路新設改良事業(単独・事務費))

43,918 千円

パークアンドバスライド拠点用地として土地開発基金で所管する土地の一部を県道路事業用地として売り渡すため、基金財産の再取得に必要な経費を補正するもので、財産収入をもって賄うもの

〈積算内容〉

	所要額		現計額		補正額
公有財産購入費	46,918	—	3,000	=	43,918千円

- 救急活動事業（予算書事業名：常備消防経費）【臨交】 7,281 千円
 ○応急手当普及啓発推進事業（予算書事業名：常備消防経費）【臨交】 206 千円
 ○犬上郡救急活動事業（予算書事業名：消防業務受託事業） 466 千円

[所管：警防課]

接触およびエアロゾルによる新型コロナウイルス感染症等の感染を防ぐための資器材等を購入するに当たり、必要となる経費を補正するもの

<積算内容>

1 救急活動事業(搬送時における接触等による感染を防ぐための資器材)

	所要額		現計額		補正額
消耗品費	4,170	—	1,718	=	2,452 千円
備品購入費	5,379	—	550	=	4,829 千円
計					7,281 千円

2 応急手当普及啓発推進事業(救命講習会における感染防止を図るための資器材)

	所要額		現計額		補正額
備品購入費	206	—	0	=	206 千円

3 犬上郡救急活動事業(上記1、2に係る犬上分署配備分)

	所要額		現計額		補正額
消耗品費	1,210	—	796	=	414 千円
備品購入費	52	—	0	=	52 千円
計					466 千円

- 小学校教育用コンピュータ整備事業（予算書事業名：小学校教育振興経費） 19,508 千円

- 中学校教育用コンピュータ整備事業（予算書事業名：中学校教育振興経費） 8,671 千円

[所管：学校ICT推進課]※ いずれも【臨交】

新型コロナウイルス感染症の拡大に対応するため、オンライン授業の実施に必要な機器およびソフトウェアの購入を行うほか、教員の増加に伴い、教員用端末が不足するため、必要となる経費を補正するもの

<積算内容>

1 小学校教育用コンピュータ整備事業

	所要額		現計額		補正額
消耗品費	13,246	—	2,459	=	10,787 千円
システム変更委託料	3,912	—	0	=	3,912 千円
使用料及び賃借料	112,331	—	112,216	=	115 千円
備品購入費	4,726	—	32	=	4,694 千円
計					19,508 千円

2 中学校教育用コンピュータ整備事業

	所要額		現計額		補正額
消耗品費	1,777	－	1,412	=	365 千円
システム変更委託料	1,611	－	0	=	1,611 千円
使用料及び賃借料	65,460	－	65,413	=	47 千円
備品購入費	6,648	－	0	=	6,648 千円
計					8,671 千円

○地区公民館整備事業 [所管：生涯学習課]

(予算書事業名：公民館運営事業)【臨交】

12,628 千円

公民館のトイレでの飛沫を防ぐため現在の和式便器を蓋つき洋式トイレへ改修するほか、指定緊急避難場所として多目的トイレをオストメイト対応とするなど、施設の整備を図るため、補正するもの

<積算内容>

	所要額		現計額		補正額
工事請負費	12,628	－	0	=	12,628 千円

○図書館運営・施設管理事業 [所管：図書館]

(予算書事業名：図書館管理運営費)

1,000 千円

寄附者の趣意に基づき、新たに児童書の書架を増設し児童書コーナーの充実を図るため、必要となる経費を補正するもので、全額寄附金をもって賄うもの

<積算内容>

	所要額		現計額		補正額
備品購入費	1,000	－	0	=	1,000 千円

○社会体育施設管理運営事業 [所管：スポーツ振興課]

(予算書事業名：体育施設管理事業)【臨交】

2,195 千円

彦根市スポーツ・文化交流センター、稲枝地区体育館および武道場に来客者用のサーマルカメラを設置するため、必要となる経費を補正するもの

〈積算内容〉

	所要額	現計額	補正額
備品購入費	2,195	－ 0	= 2,195 千円

○彦根市スポーツ・文化交流センター整備事業 [所管：新市民体育センター整備推進室]

(予算書事業名：彦根市スポーツ・文化交流センター整備事業)

51,508 千円

建設資材および人件費の高騰により、必要となる経費が当初の見込みを上回ることから、不足する経費を補正するもの

〈積算内容〉

	所要額	現計額	補正額
工事請負費	1,912,478	－ 1,860,970	= 51,508 千円

○令和4年度末財政調整基金残高見込み [所管：財政課]

〈積算〉

令和3年度末見込額	2,716,627 千円
令和4年度積立額(既決)	161 千円
令和4年度取崩額(既決)	△1,623,245 千円
今回補正額(取崩し額)	△563,987 千円
計	529,556 千円

【債務負担行為補正(追加)】

事 項	期 間	限度額(千円)	内 容
各種通知書等印刷・発送 準備委託業務 [情報政策課]	令和4年度～ 令和5年度	49,245	基幹系システムで取り扱う各業務に係る帳票の作成、印刷および封入封緘を一体的に業務委託するに当たり、受託事業者を選定するため、債務負担行為補正を行うもの
ひこにゃん運営スタッフ 派遣業務 [観光交流課]	令和4年度～ 令和7年度	80,674	彦根市キャラクター「ひこにゃん」の運営に係るスタッフ派遣業務について、令和5年度から令和7年度までの間、受託する事業者を選定するため、債務負担行為補正を行うもの
彦根城跡等維持管理等 委託業務 [文化財課]	令和4年度～ 令和7年度	852,401	彦根城跡等の維持管理および誘客対策としての自主事業の実施について、令和5年度から令和7年度までの間、受託する事業者を選定するため、債務負担行為補正を行うもの
放課後児童クラブ運営 委託業務 [生涯学習課]	令和4年度～ 令和7年度	1,104,517	放課後児童クラブ運営業務について、令和5年度から令和7年度までの間、受託する事業者を選定するため、債務負担行為補正を行うもの
彦根城博物館受付等委託 業務 [彦根城博物館]	令和4年度～ 令和7年度	71,856	彦根城博物館の受付・販売業務および施設維持管理業務について、令和5年度から令和7年度までの間、受託する事業者を選定するため、債務負担行為補正を行うもの

○【再掲】新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の事業充当 [所管：財政課]
(単位：千円)

事業名	事業所管	事業費	交付金充当	その他特定財源	一般財源
庁舎維持管理事業	公有財産管理課	825	825	0	0
自治会支援事業	まちづくり推進課	1,068	1,068	0	0
介護保険事業特別会計繰出金	高齢福祉推進課	11,996	11,253	0	743
障害福祉サービス等給付事業	障害福祉課	21,844	5,462	16,382	0
コミュニケーション支援事業	障害福祉課	178	130	0	48
保育所等原油価格・物価高騰等対応給付金事業	幼児課	28,181	24,094	4,087	0
施設型給付費等支給事業	幼児課	37,809	9,452	28,357	0
保育所等管理運営事業(東)	東保育園	576	576	0	0
保育所等管理運営事業(西)	西保育園	528	528	0	0
保育所等管理運営事業(ふたば)	ふたば保育園	648	648	0	0
放課後児童クラブ運営事業	生涯学習課	6,501	3,256	3,245	0
こども園管理運営事業(平田)	平田こども園	916	916	0	0
感染症予防事業	健康推進課	500	500	0	0
農業経営継続緊急支援事業	農林水産課	44,085	38,402	5,683	0
キャッシュレス決済ポイント還元事業	地域経済振興課	538,147	406,728	0	131,419
小規模事業者デジタル化推進事業	地域経済振興課	40,319	40,319	0	0

事業名	事業所管	事業費	交付金充当	その他特定財源	一般財源
救急活動事業	警防課	7,281	7,281	0	0
応急手当普及啓発推進事業	警防課	206	206	0	0
小学校教育用コンピュータ整備事業	学校ICT推進課	19,508	19,393	0	115
中学校教育用コンピュータ整備事業	学校ICT推進課	8,671	6,974	0	1,697
地区公民館整備事業	生涯学習課	12,628	12,628	0	0
社会体育施設管理運営事業	スポーツ振興課	2,195	2,195	0	0
計		784,610	592,834	57,754	134,022

◎国民健康保険事業特別会計 [所管：保険年金課]

補正予算額	45,743千円	予算累計額	9,940,963千円
-------	----------	-------	-------------

国民健康保険未就学児均等割保険料負担金の創設に伴い、滋賀県国民健康保険団体連合会が行うシステム改修に対する費用負担を行うほか、主に2月診療分に係る超過交付分となった保険給付費等交付金を県に返還するため、必要となる経費を補正するもの

〈補正内容〉

- ・国民健康保険事業(国保連合会負担金) 165千円
- ・国民健康保険事業(償還金) 45,578千円

◎休日急病診療所事業特別会計 [所管：健康推進課]

補正予算額	12,681千円	予算累計額	66,581千円
-------	----------	-------	----------

令和4年7月に入り、新型コロナウイルス感染症の感染が再拡大する中、特に休日の医療体制のひっ迫が想定されることから、9月および10月の日曜の診療を実施する必要性が生じたため、10月以降の診療に当たって不足する経費を補正するもの

〈補正内容〉

1 歳入

- 診療所使用料 8,736千円
- 財政調整基金繰入金 3,945千円

2 歳出

彦根休日急病診療所

12,681 千円

◎介護保険事業特別会計 [所管：高齢福祉推進課]

補正予算額	50,596 千円	予算累計額	9,293,804 千円
-------	-----------	-------	--------------

令和4年10月からの介護・障害福祉職員の処遇改善のための新加算創設に伴う報酬改定に対応するため保険給付費等を増額するほか、新型コロナウイルス感染症等の接触感染防止の観点から、ケアマネジャーへの指導をオンライン化できる介護給付分析システム等を導入するための費用の増額に伴い補正するもの

<補正内容>

- ・介護保険事業(居宅介護サービス給付費) 17,069 千円
- ・介護保険事業(地域密着型介護サービス給付費) 14,821 千円
- ・介護保険事業(施設介護サービス給付費) 12,130 千円
- ・介護保険事業(介護予防サービス給付費) 158 千円
- ・介護保険事業(地域密着型介護予防サービス給付費) 94 千円
- ・介護予防・生活支援サービス事業 1,016 千円
- ・給付費用適正化事業 5,308 千円